

契丹漢字音の存否

吉池孝一

1. はじめに

長田夏樹氏の論文集『長田夏樹論述集(下)』(2001年)に「第33章 契丹漢字音探源 —契丹小字によって表記された漢字音の音価とその体系について—」が収められている。この「契丹漢字音探源」は1991年5月15日に羽田記念館で開催された「羽田記念館日中合同契丹文字国際シンポジウム」での発表原稿によったものである¹。さて、長田氏の論文の題に「契丹漢字音」とある。この契丹漢字音とした題をみて、日本漢字音などと言うばあいの漢字音の存在を連想する方もおられるようなので一文を草した次第である。まずは、日本漢字音などと言うばあいの漢字音とはなにかということにつき確認をしておきたい。

2. 中国漢字音と借用漢字音

モンゴル国のハルハ方言のなかに *г у а н з* [goandz] (意味は『食堂』で漢語「館子」による) という借用語がある。モンゴル国の人々が、たとえそれを漢語由来の語であると理解していたとしても、「館」という漢字が差し出されたとして、それを [goan] と読むことはまずないであろうと想像する。文化として漢字音が定着していないからである。言うまでもなく漢字音は漢字の読み方であるから、漢字が差し出された場合、個人的な事情を除いて、読むことができなければ漢字音はないとしてよい。そこにあるのは漢語音のみである。さて、「大」という漢字が差し出された場合、私はいく通りかに読む。中国語の“普通話”や上海方言を学んだので、①[ta51]、②[da13]、③[du13]などと読む。数字は五度表記の声調で、①は中国語の“普通話”読み(北京方言音)、②と③は中国語の上海方言読みである。日本の小学校で漢字とその読み方を学んだので、④ダイとか⑤タイとも読める。前者①②③は中国漢字音²であり、これは漢語話者と同じ立場で漢字を読んだもの。たとえ日本語訛

¹ 『長田夏樹論述集(下)』(2001年)の初出一覧に「第33章 「契丹漢字音探源 —契丹小字によって表記された漢字音の音価とその体系について」1991年5月15日、於羽田記念館日中合同契丹文字国際シンポジウム発表原稿」(807頁)とあり、長田礼子2011に「日中合同契丹文字国際シンポジウム(於アピカルイン京都)で、「契丹漢字音探源 —契丹小字によって表記された漢字音の音価とその体系について」と題して研究発表する。」とある。また、「羽田記念館特別講演会一覧」(ウェブサイト)によると1991年5月14日～17日に羽田記念館とアピカルイン京都において「日中合同契丹文字国際シンポジウム」が開催されたことがわかる。5月15日のアピカルイン京都における発表項目の中に「契丹漢字音探源 —契丹小字によって表記された漢字音の音価とその体系について— 神戸市外国語大学名誉教授 長田夏樹氏」とある。副題の「—」記号に異同はあるが、研究発表の題目がそのまま『長田夏樹論述集(下)』収録論文名となっていることがわかる。発表(1991年)内容と論文(2001年)内容の間に異同があるか否か、異同があるとしたならば如何なるものかということが研究史の上で問題となるが「発表原稿」あるいは配付された資料などを確認し得ない現在にあってはなんともいえないところである。

² 中国漢字音という呼称は亀井・河野・千野1996の238頁にあるところによる。

りで①を[da51]と読み、とてもまともな“普通話”の音に聞こえないとしても“普通話”読みを意図しているかぎり中国漢字音には相違ない。それに対して後者④⑤は日本漢字音である。このように日本漢字音などと言うばあいの「漢字音」とはどのようなものであろうか。この点につき言及したものに吉田 1994、亀井・河野・千野 1996、沼本 2007 がある。吉田 1994 にはつぎのようにある。

ウイグル語文献に見られる、河西方言に基づく通常の漢字音がある時期に導入され定着し、漢語の側の變化にもかかわらず、基本的に導入当時の形式で発音されていたことは、モンゴル期に書かれたものと特定できる文書に、この種の河西方言形が現れることから明らかである⁽⁷⁵⁾。高田はさらに、モンゴル期の世俗文書に現れる定惠 tykwy の定 ty が、河西方言形であることも付け加えている。借用語だけでなく、その時々新しく作られる人名が河西方言形であることがまさしく、字音の存在を推定させるという⁽⁷⁶⁾。

字音を定義することは容易ではないが、字音であることにはいくつかの必要条件がある。その一つは、漢語の音韻變化とは独立して導入時の漢字音を保持することである。上の議論で用いられた論據は、基本的にこの条件に係わっている。ただしその限りでは、借用語についても同じことが言える。第二の条件は、原則としてすべての漢字に対して、1つ（ないし複数）の漢字音が用意されていることである。これが字音と借用語（いわゆる語音）とを区別する基準になる。（313 頁）

亀井・河野・千野 1996 にはつぎのようにある。

漢字音はいうまでもなく中国の文字、漢字の読み方であるが、漢字がいわゆる「漢字文化圏」に属したいくつかの外国に移植されると、それぞれの外国特有の字音が生まれた。これを外国字音という。すなわち、日本、朝鮮、越南(ヴェトナム)の漢字音はその外国字音である。・・・(中略)・・・なお、字音は漢字あつての字音である。しかし、字音はいちいちの漢字の読み方であるが、その読み方は漢字によって表わされる語の読み方でもあるので、いちいちの字音はある意味において語でもある。そこで、字音が、それが本来表わすべき漢字から離れて用いられるときは、それは一種の外来語になる。（241 頁）

沼本 2007 にはつぎのようにある。

漢字は中国語(漢語)を表記する文字として考案され発達して来たものであるから、各漢字は中国語としての発音が常に伴っている。その発音(音韻)を、「漢字」を主体とする側からとらえて「漢字音」と呼ぶ。・・・(中略)・・・中国に近接する諸国、所謂漢字文化圏では、文化・文明上の種々の影響を中国から蒙ってきたが、その重要な側面として漢字・漢文の移植がある。この漢字の移植に際して、漢字を単に表記の道具としてのみ移植したのではなく、移植した時点で各漢字が保有していた中国字音を同時に移植した。それを「借用字音」と呼ぶ。（364 頁）

ここには「漢字音」とはなにかということにつき述べられている。贅言であることを恐れず私の言葉でふたたび述べるならば次のようになるうか。

日本漢字音などという場合の「漢字音」とは、中国漢字音が漢字とともに周辺言語に移植され個々の漢字の読音として定着したものである。ここで言う定着は、時間の経過と人による伝達という二つの要素によってなされる。移植された時点の中国漢字音は、たとえ当該言語による訛りがあったとしても当時の漢字音そのものの再現を意図したものであり、日本漢字音などと言うばあいの「漢字音」とは区別すべきであろう。このようにして移植された中国漢字音が一定の時間を経て定着した場合、漢語側の音韻変化と当該言語による訛りにより、その後の中国漢字音とは異なるものとなっているのがふつうである。また、この定着した「漢字音」は周辺言語の話者から次代の話者へと学習により受け継がれ応用されることによって一定の質が担保される。ややおおげさな言い方であるが「漢字音」は学習によって次代に受け継がれる文化遺産といえよう。

このような「漢字音」をどのように呼ぶかということであるが、亀井・河野・千野 1996 は外国字音とする。外国字音とした場合誤解は少ないであろうが、中華人民共和国内の少数民族語にも適用し得ることなので具合が悪い³。沼本 2007 は借用字音とする。借用字音は便利な用語であるが、これは文字一般をおおう用語として利用し得る。そこで平凡ではあるが借用漢字音としておきたい。借用漢字音の具体的なものを日本漢字音、朝鮮漢字音、ベトナム漢字音、ウイグル漢字音、チワン語漢字音などのように何々(語)漢字音と称する⁴。

以上を要するに、漢語話者およびそれに準ずる人たちが使用する漢字の音が中国漢字音であり、周辺言語に借用され一定の時間が経過して定着した漢字の音が借用漢字音である。両者とも漢字の存在が前提となる。漢字の存在を前提としないものは中国漢語音と呼ぶことにしたい。中国漢語音が周辺言語に借用され一定の時間が経過して定着したものが借用漢語音である。もっとも借用漢語音は後代に漢字と結び付いて借用漢字音となる場合がある。借用漢字音が後に漢字と離れた場合は借用漢語音となるわけであるが、それが亀井・河野・千野 1996 にある「外来語」である。

■漢語音

- ・中国漢語音
- ・借用漢語音

■漢字音

- ・中国漢字音
- ・借用漢字音（日本漢字音、朝鮮漢字音、ベトナム漢字音、ウイグル漢字音、チワン語漢字音など）

漢語音と漢字音の区別であるが、当代にあってみれば漢字を差し出して読めれば漢字音を保持していることがすぐわかる。過去の資料については、漢字を使用している場合は

³ チワン族の漢字音などがある。吉池孝一 2011b 参照。

⁴ 日本漢字音、朝鮮漢字音、ベトナム漢字音以外の漢字音については吉池 2011a を参照。

比較的易しいが、それ以外の場合、字音と語音の区別は困難なものとなる。

3. 遼代の漢語音

さて借用漢字音たる契丹漢字音が有ったか否かという問題を検討したい。契丹小字文の中に役職名・人名・地名などを表わす大量の漢語を確認することができる。これらの漢語の音によって契丹小字の所謂“元字”の音価が推定された⁵。問題はこれらの漢語の音がどのような性格のものであるかということである。当時の漢語話者およびそれに準ずる契丹人たちが使用した漢語音であるか、それとも契丹に借用され一定の時間が経過して定着した借用漢語音であるかということである。この点につき大部分の漢語が示す音は当時の漢語音と見なして矛盾はない。すなわち 10 世紀から 11 世紀頃の漢語音である。長田夏樹氏の「契丹漢字音探源」によると、入声については、国と圭、副と父、漆と祭、略と小(前者が入声)がそれぞれ同音もしくは同韻の表記となる。声母の清濁については、郡と軍、同と統、署と書(前者が全濁、後者が全清と次清)がそれぞれ同音表記となる。入声韻尾の -p, -t, -k が無く、全濁音は次清音と全清音と合流しており、元代の『中原音韻』(1324 年)と類似した音系となっている。さらに「契丹漢字音探源」によると、『中原音韻』よりも古い特徴が幾つかみられるという。一つは疑母の存在。吾・儀・御・銀・元の諸字は疑母相当の契丹小字(原字)で表記されるが、『中原音韻』では消失する。いま一つは等位の反映。公-ung(東韻一等)、宮-iw-ung(東韻三等)、中-ung(東韻三等)とある⁶。『中原音韻』では公と宮と中とは同韻であるが、契丹文字表記の漢字音では公と中が同韻となり宮とは異なる。元代よりもやや時代を遡った宋代あたりすなわち契丹文字の碑文が作られたころの音とみて矛盾はなさそうである⁷。このように大部分の漢語が示す音は当時の漢語音と見なすことができるからには、これらを契丹に借用され一定の時間が経過して定着した借用漢語音と見なすことはできず、したがって、借用漢字音でもありえない。そのことを支持する事実をいま一つ契丹小字資料のなかにみることができる。すなわち、漢語音の ts-, ts^h-, s-を契丹小字で表記するにあたり、三つの段階を追って表記が精密化していったことがわかっている。第一段階は、小字{244}(清格爾泰・劉鳳翥・陳乃雄・于宝麟・邢復礼 1985 中の文字番号で契丹小字の原字を示した。これ以後{s}と簡略に表記する)で ts-, ts^h-, s-を表記し、

⁵ 清格爾泰・劉鳳翥・陳乃雄・于宝麟・邢復礼 1985 参照。

⁶ 入声、声母の清濁、等位の問題は、その後、沈鍾偉 2006 で同様の指摘がなされる。

⁷ このような漢語音の拠って立つ音系につき、聶鴻音 1988 は「契丹族與漢族最頻繁的接觸點雖然是古幽燕地區，但無論是契丹人所說的漢語還是幽燕地區漢人的口語，都是以汴洛地區的語音為基盤的。」(49 頁)とする。中村 2001 は北方諸民族の共通語として使用された漢語口語(漢兒言語)であるとする。すなわち、12 世紀後半の記述である『夷堅志』の文章「契丹小兒初讀書，先以俗語顛倒其文句而習之，至有一字用兩三字者。頃奉使金國時，接伴副使・秘書少監王補，每為予言以為笑。如「鳥宿池中樹，僧敲月下門」兩句，其讀時則曰「月明裏和尚門子打，水底裏樹上老鴉坐」。大率如此。補錦州人，亦一契丹也。」につき、ここで言う「俗語」とは当時の北方諸民族の共通語として使用された漢語口語(漢兒言語)のことであり、例示された「月明裏和尚門子打，水底裏樹上老鴉坐」のような漢語がそれに当たるとし、そのような言語が遼代に行われていたとする。

小字{258} (これ以後{ts}とする)で ts-を表記した。未だ ts^h-を表記する小字{31} (これ以後{ts^h}とする)は見られない。第二段階は、小字{s}で ts^h-, s-を表記し、小字{ts}で ts-を表記した。未だ ts^h-を表記する小字{ts^h}は見られない。第三段階は、小字{s}で s-を表記し、小字{ts}で ts-を表記した。そして新たに小字{ts^h}を作り ts^h-を表記するようになった。以上を要するに、初期の碑文資料では小字{s}で漢語の ts-, ts^h-, s-表記したが、時代が下るにしたがって表記は精密になり、小字{ts}で漢語の ts-を、小字{ts^h}で漢語の ts^h-を表記する傾向が顕著となる⁸。文字作製の観点からみると、最初は契丹語表記のために小字{s}を作り、これで漢語の ts-や ts^h-や s-表記していたが、漢語音を正確に表記するために次いで{ts}を作り、最後に小字{ts^h}を作ったということである⁹。このような文字使用の変遷につき、二つの解釈があり得る。一つは、ts-, ts^h-, s-を区別無く s-とする契丹語訛りの漢語音の表記を次第に精密化した、いま一つは、契丹語と漢語のバイリンガルとして漢語の ts-, ts^h-, s-を発音し分けていたが文字は{s}しかなかったため後に{ts}と{ts^h}を新たに作ったというものである。大量の借用漢語を使用しつつ文字は契丹語用の{s}しか作らなかつたというようなことは考えにくく、前者の解釈が穏当なところであろう。いずれにしてもこのような表記の精密化は、習慣的な音として定着した借用漢語音にはふつう起こらない。しかしながら、次節のように遼代以前の特徴を示す漢語音の存在も指摘されている。

4. 遼代以前の漢語音

契丹小字文の中に閉鎖音韻尾を伴った中古漢語的な漢語音があるという。報告された例は僅かであるが、「臘月」の「臘」に韻尾-pが認められ、「開国伯」(役職名)・「哀冊」・

⁸ 吉池 2003 参照。なおこの小論は日本中国語学会全国大会(2000年)で資料を配布し口頭で発表した内容の一部をまとめたものである。第一段階の資料は、①1053年「耶律宗教墓誌」、③1057年「蕭令公墓誌」、⑤1092年「耶律迪烈墓誌」、⑥1101年「道宗皇帝哀冊」、⑧1105年「許王墓誌」。用例の一端を⑤1092年「耶律迪烈墓誌」で示すと以下の通り。小字{s}で聖宗の「宗」(精母 ts-)、採訪の「採」(清母 ts^h-)、相公の「相」(心母 s-)を記す。小字{ts}で節度使の「節」(精母 ts-)を記す。

第二段階の資料は、⑦1101年「宣懿皇后哀冊」、⑨1107年「澤州刺史墓誌」、⑩1115年「故耶律氏銘石」。重複していた文字の働きに分化が見られる。用例の一端を⑦1101年「宣懿皇后哀冊」で示すと以下の通り。小字{s}で銀青崇祿大夫の「青」(清母 ts^h-)、宣懿の「宣」(心母 s-)を記す。小字{ts}で国子祭酒の「子」「祭」「酒」(精母 ts-)を記す。

第三段階の資料は、⑫1150年「蕭仲恭墓誌」、⑬1170年「博州防禦使墓誌」。用例の一端を⑬1170年「博州防禦使墓誌」で示すと以下の通り。小字{s}で宋国の「宋」(心母 s-)を記す。小字{ts}で將軍の「將」(精母 ts-)を記す。小字{ts^h}で漆水郡の「漆」(清母 ts^h-)を記す。もつとも、⑫1150年「蕭仲恭墓誌」では、小字{s}が ts-, ts^h-, s-、小字{ts}は ts-、小字{ts^h}は ts^h-というようにその文字使用は重複している。第三段階への過渡的な状況を示すものであろう。

なお、第一段階の前段階には、小字{s}で ts-, ts^h-, s-を表記し、小字{ts}および小字{ts^h}は見られないという段階があったものと想定するが、それを確認し得る確かな碑文資料の存在は寡聞にして知らない。

⁹ 小字{ts}は、小字{s}に二点を加えた字であり、小字{s}から作られたと想定することができる。この点については孫伯君 2007も{s}に二点を付し漢語専用字として{ts}を作ったとする。{ts^h}については、沈彙 1980が漢語専用字として新たに作られたものと指摘する。

「度使」(役職名)・「錢帛」「博州」(地名)の「伯」「冊」「度」「帛」「博」に韻尾-kが認められるという¹⁰。なお、「臘月」の「臘」は漢語音で、「月」は契丹語という組み合わせになっている。「哀冊」も同様で、「哀」は契丹語で、「冊」は漢語音となっている。これらは契丹語と漢語の複合語として早期から定着していたと考えられる。もっとも「開国伯」のばあい、「開国」は中世漢語音で、「伯」は中古漢語的な音という奇妙な組合せとなる。このような入声韻尾の存在が認められるとするならば遼代の北方漢語とは考えられず、契丹語に借用され一定の時間が経過して定着した借用漢語音とすべきものである。こうした借用漢語音につき、漢字を背景にした借用漢字音とすることができるかどうか、その判断は解読半ばの現在にあってみれば難しいところであるが、解読の進展にともなって、遼代以前の借用漢語音が一定の分量となったときには何らかの判断を下さなければならないであろう。いまのところは、僅かながら借用漢語音が認められるとしか言いようがない。

5. 長田氏論文の漢字音

長田氏は借用漢字音という意味で契丹漢字音の存在を認めていたか否かという問題がある。当時はウイグル漢字音の存在をめぐる議論されていた時期であり、高田時雄の「ウイグル字音考」(1985)および「ウイグル字音史大概」(1990)、庄垣内正弘氏の「ウイグル文献に導入された漢語に関する研究」(1987)などが出ている。ウイグル漢字音の存在を念頭に置きつつ、「何々(語)漢字音」という意味で契丹漢字音と称した可能性は皆無ではない。しかしながら論文の題名「契丹漢字音探源」(契丹漢字音の源を探る)が暗示する以外、長田氏は論文の中で借用漢字音の存在について明瞭に述べているわけではない。したがって論文の内容から判断するしかない。その論文の内容については先に一部を示したように、契丹小字によって表記された漢語音(あるいは漢字音と覚えておられたかもしれない)は『中原音韻』よりも古い部分を含むというものであり、契丹語訛りの遼代の漢語音を反映したものとみていたとして大過なく、借用漢語音や借用漢字音の存在を証するものではない。先に漢語話者およびそれに準ずる人たちが使用する漢字の音を中国漢字音とし、周辺言語に借用され一定の時間が経過して定着した漢字の音を借用漢字音としたわけであるが、長田氏は後者の意味で漢字音の存在を意図していたとは思えない。前者の意味における漢字音の存在を想定して契丹漢字音と称したものと想像する。

6. おわりに

長田夏樹氏の論文「契丹漢字音探源」に沿いながら契丹漢字音の存否につき考えてみた。いうまでもなく、解読半ばの現在にあつては、その存否の判断は時期尚早というところであろうが、僅かながら遼代以前の借用漢語音は認められ、これがあるいは借用漢字音すな

¹⁰ 呉英喆 2007 参照。呉英喆 2007 は「耶律廸烈」(人名)の「廸」と「烈」に-tが認められるとするが、これは契丹語を漢字音写したもので借用漢語音とは質を異にするので、しばらくは措く。

わち契丹漢字音に繋がる可能性のあることを確認した。なお、長田氏の「契丹漢字音探源」という題は「契丹漢字音の源を探る」と読めるため日本漢字音などと言うばあいの借用漢字音の存在を連想する方もおられるかもしれないが、内容は契丹小字によって表記された中国漢語音（長田氏は中国漢字音と考えておられたかもしれない）は『中原音韻』よりも古い部分を含むというものであり、契丹語訛りの遼代の中国漢語音もしくは中国漢字音を反映したものとみていたとして大過ない。周辺言語に借用され一定の時間が経過して定着した漢字である借用漢字音の存在は想定の外であったであろう。

〈参考文献(発行年順)〉

- 沈 彙 1980. 「論契丹小字的創製與解讀 一兼論達斡爾族的族源」, 『中央民族学院学報』 1980-4, 50-57 頁。
- 高田時雄 1985. 「ウイグル字音考」, 『東方学』 第七十輯, 150-134(一-十七)頁。
- 清格爾泰・劉鳳翥・陳乃雄・于宝麟・邢復礼 1985. 『契丹小字研究』 中国社会科学出版社。
- 庄垣内正弘 1987. 「ウイグル文献に導入された漢語に関する研究」, 『内陸アジア言語の研究』 II, 17-156 頁。
- 聶鴻音 1988. 「論契丹語中漢語借詞的音系基礎」, 『民族語文』 1988 年第 2 期, 41-49 頁。
- 高田時雄 1990. 「ウイグル字音史大概」, 『東方学報』 第六十二冊, 329-343 頁。
- 吉田 豊 1994. 「ソグド文字で表記された漢字音」, 『東方学報』 第 66 冊, 380-271(1-110)頁。
- 中村雅之 2001. 「契丹人の漢語 一漢児言語からの視点一」, 『富山大学人文学部紀要』 第 34 号, 107-116 頁。
- 長田夏樹 2001. 「契丹漢字音探源 一契丹小字によって表記された漢字音の音価とその体系について一」, 『長田夏樹論述集(下) 漢字文化圏と比較言語学—中国諸民族の言語・契丹女真碑文・民俗言語学試論・邪馬台国の言語—』 ナカニシヤ出版, 724-737 頁。
- 吉池孝一 2003. 「漢語の精母系子音を表わす契丹小字について」, 『KOTONOHA』 (古代文字資料館) 第 13 号, 18-21 頁。この小論は日本中国語学会全国大会(2000 年)で資料を配布し口頭発表した内容の一部をまとめたものである。
- 沈鍾偉 2006. 「遼代北方漢語方言的語音特徴」, 『中国語文』 2006 年第 6 期, 483-498 頁。
- 吳英喆 2007. 「契丹小字中的漢語入声韻尾的痕跡」, 『漢字文化』 2007 年第 3 期, 26-29, 64 頁。
- 孫伯君 2007. 「契丹小字幾類声母的讀音」, 『民族語文』 2007 年第 3 期, 44-51 頁。
- 沼本克明 2007. 「字音」, 『日本語学研究事典』 明治書院, 364-365 頁。
- 長田礼子 2011. 「長田夏樹年譜」, 『長田夏樹先生追悼集』 (長田夏樹先生追悼集刊行会編 2011. 好文出版), 343-360 頁。
- 吉池孝一 2011a. 「周辺言語の漢字音」, 『KOTONOHA』 (古代文字資料館) 第 106 号, 6-18 頁。
- 吉池孝一 2011b. 「壮語の漢字音」, 『KOTONOHA』 (古代文字資料館発行) 第 107 号, 12-17 頁。